

JA自動車共済「利用者満足度調査」

みくまの地域本部が**全国1位に!**

安心サポーターも個人表彰されました

～日頃の丁寧な対応と信頼が高評価につながりました～



感謝状を受け取る曽越金融共済部長(右)

7月11日、和歌山市において全国共済農業協同組合連合会、和歌山県本部主催の「令和6年度JA自動車共済損害調査サービス」に関する感謝状授与式ならびに「自動車共済安心サポーター表彰」が開催されました。この式典では、日頃よりJA自動車共済の損害調査やサービス向上に尽力している各地域のJAや職員の功績がたたえられました。

みくまの地域本部は、「令和6年度JA自動車共済損害調査サービス」において、「JA自動車共済利用者満足度調査事故受付満足度」で、全国のJAの中から見事、第1位に選ばれ、感謝状が授与されました。これは、日々の丁寧な対応や、組合員・利用



安心サポーター表彰のみなさん

者の立場に立った親身なサービスが高く評価された結果であり、職員一同の努力が実を結んだものと考えております。また、「自動車共済安心サポーター表彰」では、みくまの地域本部の職員が、県内第3位という素晴らしい成績を収めました。これまで多くの組合員・利用者の方々に寄り添い、安心して自動車共済をご利用いただけるよう、きめ細やかなサポートを続けてきたことが評価され、今回の受賞につながりました。

今回の受賞を励みに、みくまの地域本部では、今後もより一層、組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

毎回大好評

「JA共済 アンパンマン交通安全キャラバン」を実施!

～楽しく交通安全について学ぶ～

子ども達の未来を守る
交通安全教室

みくまの地域本部では、7月19日(土)に新宮市の丹鶴ホールにてJAわかやまみくまの地域本部主催の「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開催しました。

当日は午前・午後の2部制で行われ、抽選の中から、合計1,100人以上の方々にご参加いただきました。アンパンマンや仲間たちが登場し、歌や踊りを交えながら、子どもたちに楽しく交通安全の大切さを伝えました。参加した子どもたちは、アンパンマンたちと一緒に交通ルールやマナーについて学び、笑顔あふれる時間を過ごしました。

今後もJA共済ならび

にみくまの地域本部は、地域の皆さまの安心・安全を守る活動に取り組んでまいります。



JAバンク休日ローン相談会

ご相談
いただいた方には、
先着順で
「来場記念品」
をプレゼント!!

開催日 **8月24日(日)**
時間 **10:00~15:00**



休日にゆっくり相談したいという地域のみなさまのニーズにお応えして、休日ローン相談会を開催いたします。**住宅・マイカー・教育・農業資金**など、**ローン**のことなら、JAにお気軽にご相談ください。



©よりぞう

開催支店

● 那智支店 ☎0735-52-0241
● 太地支店 ☎0735-59-2036
● 新宮支店 ☎0735-22-0127

● みさき支店 ☎0735-31-7018
● 西向支店 ☎0735-72-0079

みくまの「リレーシリーズ」 〇〇さんに聞きました!

今月の
スマイル
😊



新宮支店

くぼり だいすけ
久保利 大輔

趣味：写真を撮ること

Q1 日々のような業務を
していますか?
A…12年間、渉外担当として
働いています。今年度から新
宮支店に配属となり、旧市内
を担当しています。飲食店な
どお店がたくさんある地域を
担当していますが、まだ入っ
たことのないお店がたくさん
あり、バイクで通った時には
「こんなところにお店がー!」
「この道を通ればここへ繋が
るのか」などと毎日、発見が
いっぱいです。
以前は太地支店、みさき支
店で勤務していました。

Q2 12年間JAで働き、職
場環境についてどう思
いますか?
A…先輩・後輩ともに仲が良
いと感じます。相談しやすい
環境でわからないことはひと
りで抱え込まずに聞いていま
す。
これからも協力して頑張っ
ていきたいです。

Q3 普段大事にしているこ
とはありますか?
A…会話を大事にしています。
まだ、異動して間もないので、
前回訪問したときの話や普段
の生活で何か変わったことは
ないか、また世間話など身近
なことをお話しさせていただ
くなど、コミュニケーション
を重視しています。

Q4 組合員・利用者のみな
さまへ伝えたいことは
ありますか?
A…みなさまの生活の変化と
同様に、共済などの内容も変
化します。保障をお伝えして
加入してもらっただけでなく、
変わったことがあれば保障の
見直しを提案し、請求、支払
いの手続きの際には、最後ま
で寄り添っていきます。些細
なことでもお話しください。
質問されたこと以上の返事を
返せるように期待に応えて
いきます。



↑自信の1枚です!



Q5 最近の趣味や休日の過
ごし方は?
趣味は写真です。5年くら
い撮っています。風景や人物
を撮影することが好きです。
最近は写真よりも子どもが
大きくなってきたので、でき
るが増えている瞬間を
みるのが楽しく、うれしいと
感じています(笑)。

金融共済部より

管内で働く支店職員を中心に質問形式で紹介していきます。組合員のみなさんの顔なじみの職員も登場するかも!?

Agri News

あぐりニュース
地域の農業をお伝えします



稲刈りシーズン到来!

8月に入り、管内各地では、早くも稲刈りが始まっています。令和7年度産の米検査作業日程予定表についてお知らせします。生産履歴・GAPの自主点検表は検査日まで必ず、営農経済センター・各農機駐在へ提出をお願いします。また、農産物検査を受けたお米でない「産地」「品種」「年産」等の表示ができませんのでご注意ください。

お米の出荷予約が始まります!!

お米の出荷はJAにお申込みください。

JAグループ和歌山は「地産地消」の取組を強化しています。学校給食への供給はもちろんのこと、多くの消費者へ和歌山県産米をお届けできるように是非とも出荷はJAへお願いします。

令和7年度産 米検査作業日程予定表

8月検査日	8(金)	12(火)	13(水)	15(金)	18(月)	20(水)	22(金)	25(月)	27(水)
	太田 みさき 熊野川	太田 みさき 熊野川	太田 みさき 熊野川	熊野川	熊野川	太田 みさき	熊野川	太田 みさき	熊野川
9月検査日	3(水)	5(金)	8(月)	10(水)	12(金)	※米工房は状況に応じて実施致します ※記載日程以降は必要に応じて実施致します			
	太田 みさき 熊野川	西向	熊野川	太田 みさき 熊野川	太田 みさき 熊野川				



栽培・防除基準を
厳守し、生産日誌を
必ず記録しましょう

笑顔がいっぱい！バケツ稲作り体験！

新宮市立三輪崎小学校5年生74人が挑戦



7月1日、新宮市立三輪崎小学校の5年生74人を対象に、バケツを使ったバケツ稲作り体験を実施しました。これは、児童達に米作りの大変さや楽しさを実際に体験してもらい、「食」と「農」への理解と関心を深めてもらおうと、食農教育活動の一環として毎年行っています。当日は、JA営農経済部の職員が講師を務め、バケツを使った土作りや水加減、苗の植え方などを実演しながら指導しました。児童たちは、手を泥だらけにしながらも、協力し合い、バケツの中で土と水をよく混ぜ、丁寧に苗を植え付けました。作業後には、営農指導員から「これから毎日



食農教育活動



JAでは、授業や体験を通じ「食」と「農」に対する関心を深めてもらい、自分で作る喜びや食の大切さを知ってもらいたいという考えのもと、食農教育活動を実施しています。

指導員から「これから毎日観察し、水やりや管理をしつかり行い、大切に育ててください。稲の成長を通じて、食べ物大切さや農家の苦労を感じてほしい」と呼びかけがありました。児童たちは「初めての体験で楽しかった」と笑顔で話しました。

同校では、5月にも稲作の基礎知識や米ができるまでの流れについて「お米の授業」を実施しており、児童たちは米作りについて学びを深めています。今回植えた苗は、10月頃に収穫を予定しています。

電気柵 点検・メンテナンスについて

⚠ 漏電に注意！設置状況は大丈夫ですか？



通電状況を定期的に確認

さく線の通電状況は定期的に確認してください
電圧が低い、または流れていない状態が続くと
動物の危険意識が薄れ、電気さくの防止効果が低下します



さく線の状態確認・下草やツルは取り除く

さく線が切れたり、たるんで地面や水に触れると
漏電したり、故障の原因になります
さく線に絡みついたツルや下草も漏電の原因となります



金属製のものには特に注意

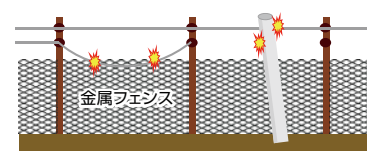
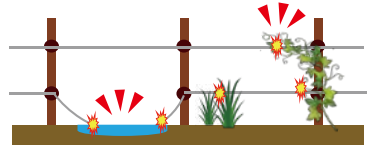
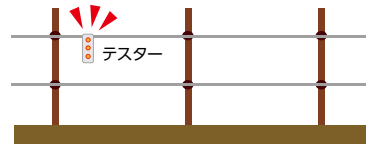
さく線の通電状況は定期的に確認してください
電圧が低い、または流れていない状態が続くと
動物の危険意識が薄れ、電気さくの防止効果が低下します



ガイシの緩み、ズレに注意

ガイシの緩み、ズレることさく線が
支柱に触れると漏電する原因となります

緩んでいないか確認しましょう



【参考】ガイシと一体型の樹脂製支柱もあります

電気柵について、ご不明点、質問等
ございましたら、お気軽にご連絡ください

営農経済センター
Tel.0735-57-0301

葬儀から法要、大切なお墓など、ご要望に合わせて 真心こめたサービスでお手伝いいたします。



花祭壇

(写真は一例です)



好評いただいております“花祭壇”
お葬式をたくさんのお花で飾り、故人への大切な思い、
ありがとうの心をお花に託し、心が癒されるお葬式を目指します。

詳しくはセレモニーホールなちまで 0120-527-203

年中無休
24時間受付
寝台車完備
駐車場80台



総代懇談会・ 地区別総代懇談会を開催

みくまの地域本部は5月〜6月にかけて、地区別総代懇談会を5支店6会場で実施、6月20日に総代懇談会を那智勝浦町体育文化会館で開催しました。いただいた主なご意見を整理し、Q&Aでお応えいたします。

Q 農林中金について赤字決算であり、JAの上部組織であるため、JAに預けている貯金は大丈夫かと聞かれることもあり。また、不安に感じている貯金者もあります。JAの貯金には影響がない、大丈夫であることを発信してほしい。

A 農林中金の2024年度通期決算結果は、単体で当期純利益はマイナス1兆8,425億円です。2024年12月末時点で有価証券評価損益について、低利回り資産の売却等により、マイナス5,500億円の評価損まで改善しました。2025年度通期では、300億〜700億程度の黒字に回復する見通しです。米国の関税政策により先行き不透明感が高まる状況を踏まえても、現時点では2025年度以降の黒字見通しは不変と聞いています。従いまして、現時点で組合員や貯金者の皆様から不安等との声を聞く事もありますが、JAバンク・JAマ

リンバンクでは、「破綻未然防止システム」「貯金保険制度」により、セーフネットを構築しており、組合員・利用者の皆様には安心してご利用いただいております。ご安心ください。

Q 備蓄米についてなぜ、この農協には回ってこないのか。同じ系統組織である全農が落札しているのに。全農も農協も同じではないか。理由を聞かせてほしい。

A 令和6年産米集荷量は、県内JA段階で約44,000俵(2,640t)でした。国が示した備蓄米の入札要件は、年間5,000t以上を扱う集荷業者となっています。本県JAは要件を満たせず備蓄米の入札には参加出来ませんでした。系統組織である全農が落札した備蓄米も集荷量の不足分を補うためであり、落札した備蓄米も全て販売先(卸売業者)との契約が完了しています。現在、販売先からの出荷依頼に基づ

き速やかに出荷しており、全農が落札した備蓄米には余剰はありません。さらに随意契約による備蓄米についても、小売業者でなければ購入が出来ないことになっています。JAは集荷業者であり小売業者かと問われれば組織的には難しい側面があります。よって、随意契約による備蓄米は購入していません。以上のことから、備蓄米はJA和歌山県として扱っていません。

Q 自己改革工程表にある米集荷量66tは、集めることができるのか。

A 組合員・農家にお願ひして訪問するしかありません。組合員・農家は米の販売価格ではなく、個人的に売ってほしいと頼まれたら断れない方が多いので、個別に売ってしまっている現状があります。

一度退職された職員を再度正職員として採用することは、JAでも必要ではないか。私の会社では一度他の仕事を経験し、戻って来てくれた方は以前以上に活躍してくれている。

A 近隣の高校等には職場見学等の機会を通じて、JAやJAの事業を知っていただき、生徒や保護者にも安心して選んでいただけるよう努めています。また、合併前は、一度退職された職員はパート職員として採用している方はいませんが、今後は希望があれば正職員の採用も含めて検討します。

Q 営農指導が現場に来ていない状況である。まずは、農家の声を聞くべきであり、一度でも出向いて話を聞くことが重要ではないか。人材不足であれば、職員OBの登用も検討してはどうか。

A 人員も含め営農指導体制は厳しい状況です。集団指導から訪問を始め

るよう体制を整えていききたいと考えています。

Q 支店運営委員会、各支店ではどのような取り組みをしているのか。

A 合併したことによって組合員とJAとの距離が遠くなるように感じないかという危機感があります。その危機感を少しでも解消するため、合併前から支店で取り組みを始めています。課題はありますが、支店運営委員会を立ち上げて組合員とJAとの距離感を近づけていきたいと考えています。



挨拶をする向井地域本部長

挨拶をする向井地域本部長

公正証書
遺言・任意後見新宮公証役場より
公証人のおはなし

シーズン2《第3回「彼岸花と後見」》

新宮公証役場、三橋です！

温暖化により、花の咲く時期が彼岸から10月に遅れるようになった彼岸花。曼珠沙華とも呼ばれるその花は、夏の終わりを感ぜさせ、どこかもの悲しく映ります。

さて、8月号では、「任意後見の種類」と「移行型の任意後見契約」をお伝えしました。任意後見契約に先だって、判断力が不十分ではなくても、外出が難しい高齢者や障がいのある方の様々な事務を委任契約によって委ねることができます。

今回は、任意後見契約により何ができるのか、契約の意味を考えてみましょう。

「任意後見契約で、できること」は何？

任意後見契約の際には、本人が後見人に任せる事務を明らかにします。一般的には、①金融機関、保険会社との取引、②定期的な収入の受領又は支出の支払い、③印鑑証明書など公的証明書の交付請求や各種の行政手続、④病院への入退院、施設への入退所、介護又は福祉の契約、⑤要介護認定の申請などです。また、⑥動産、不動産など本人の財産について、その管理や保存の事務のほか、後見契約では処分を委任することもできます。

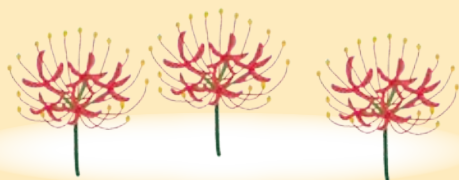
ところで、人に事務を任せる場合は、委任状が必要ですよね。その委任状には、任せる事務の内容を書いて、代理人に委ねます。任意後見契約では、この委任状に書く上記①～⑥などの事務を「代理権目録」に列挙して、契約書に添付します。

後見人は、本人の判断力が不十分になると、家庭裁判所に申立て、後見監督人が選任された後、本人に代って、この代理権目録にある事務を行います。後見監督人は、本人が委任した事務や財産の管理を、後見人が適正に行っているか、不正はないか監督する権限があります。

この場合、金融機関や行政機関では、本人の代理人と名乗る者が後見人であるか、確認しなければなりません。そのため、公証人は、任意後見契約をした後、東京法務局に対して後見登記をし、登記によって本人の後見人は公になり、その証明書が発行されます。後見人は、この後見登記の証明書を取り寄せ、自身が後見人であることを証明し、預金の引き出しなど様々な本人の事務ができるようになります。

【おしらせ】

新宮公証役場では、任意後見を始め、遺言など、各種の公正証書に関する相談を、平日9時から17時まで、無料で対応しております。**必ず事前予約の上**、お気軽にご利用ください(0735-21-2344)。



お問い合わせ先

新宮公証役場

〒647-0043 和歌山県新宮市緑ヶ丘2-1-31
TEL:0735-21-2344 (平日9:00~17:00)